



～ビル陰やマンション等の地デジ化加速に向けて～

「共聴施設デジタル化緊急対策(第2次)」

(本資料は、本年9月の「共聴施設デジタル化緊急対策」に続いて措置する施策をまとめたものです。)

平成21年12月2日

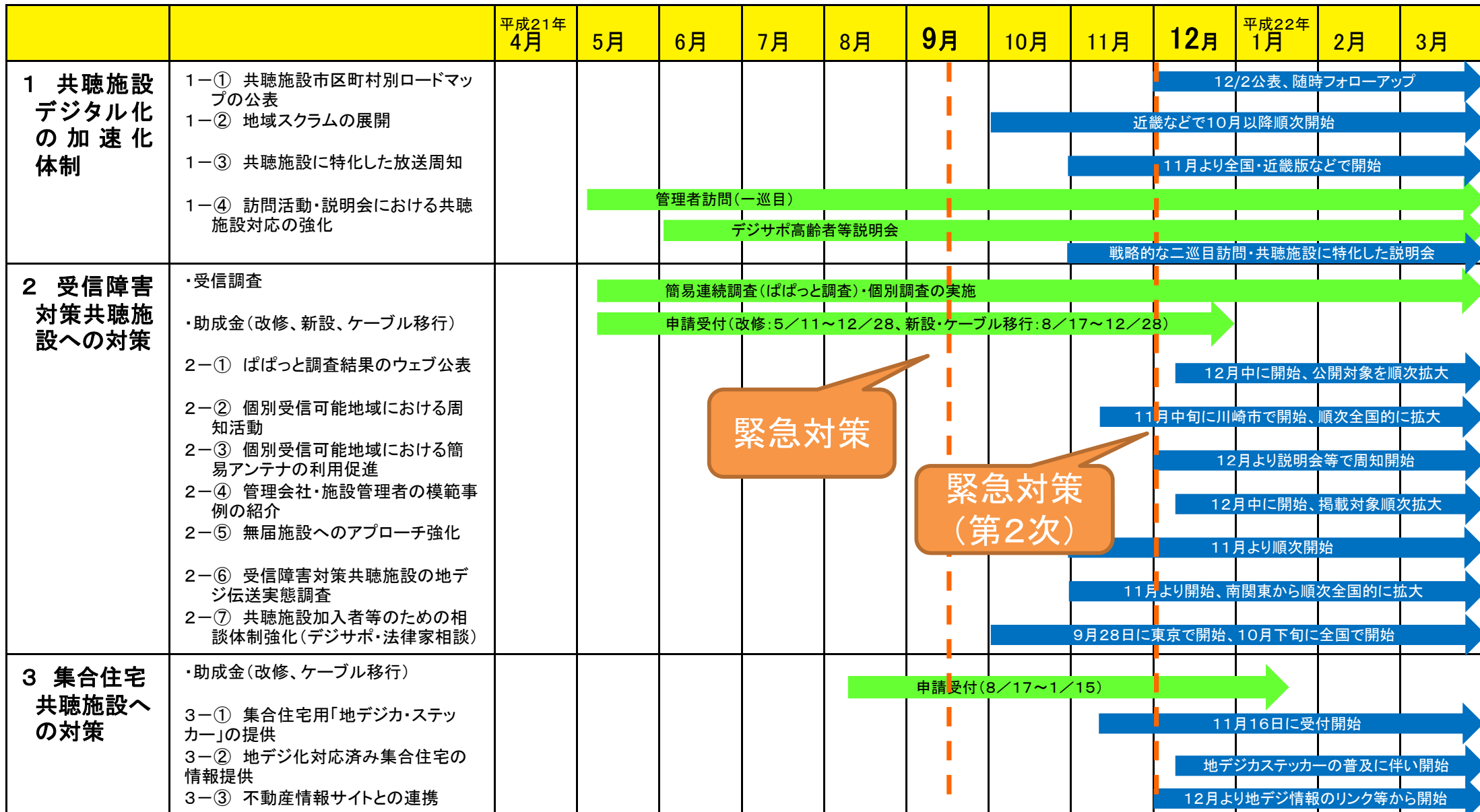
共聴施設デジタル化推進会議
(スクラム2011)



緊急対策のスケジュール



○「共聴施設デジタル化緊急対策」(平成21年9月15日公表)に基づく既存施策に続き、ビル陰やマンション等の地デジ化をさらに加速するための追加施策を策定。以下のスケジュールで実施。



【注】 : 既存施策 : 追加施策



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

1 共聴施設デジタル化の加速化体制

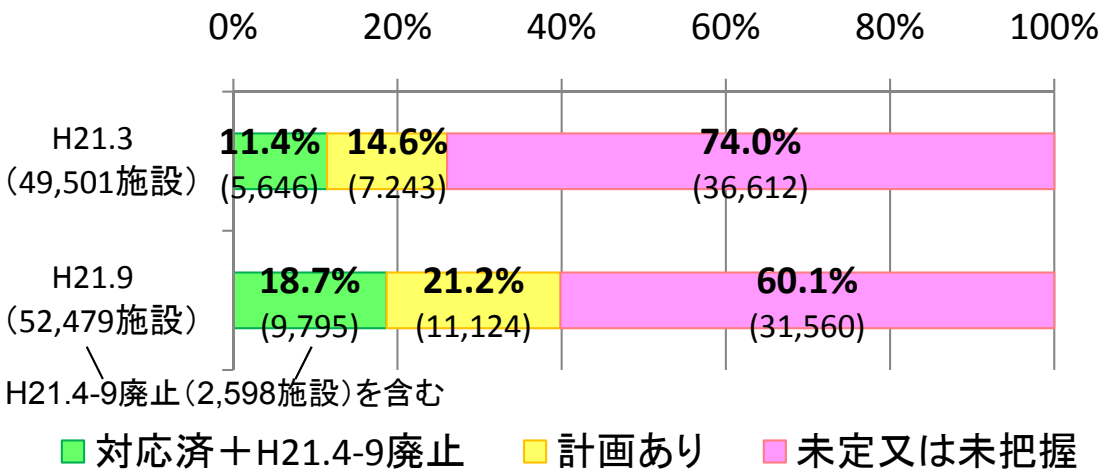


1-①: 共聴施設の市区町村別ロードマップの公表



- 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設について、本年9月末のデータに基づき、市区町村別のデジタル化対応状況を集計し、ロードマップを作成(2010~11年度末の目標値を設定)。
- 市区町村・都道府県とも情報共有した上で、地域毎に関係者間の取組の連携を強化。

受信障害対策共聴施設



対応済率：18.7% (3月末比 +7.3%)

第10次行動計画において以下の目標を記載

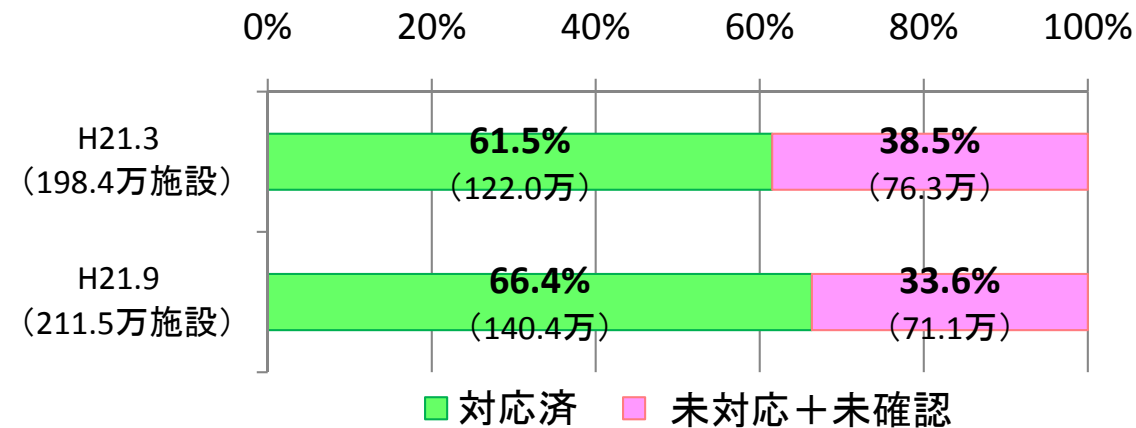
- i) 2010年3月時点において、対応率50%
- ii) 2011年3月時点において、対応率90%
- iii) 2011年7月までに全施設の対応完了

【注1】デジタル対応済施設は、以下のいずれかによって必要な対応が終了した施設

- ・デジタル化改修済(もとよりサイマル放送されている場合を含む)の施設
- ・個別受信移行について施設管理者より受信者に周知済の施設

【注2】H21.4-9廃止にはケーブルテレビ移行等により廃止された施設を含む

集合住宅共聴施設



対応済率：66.4% (3月末比 +4.9%)

第10次行動計画において以下の目標を記載

- i) 2010年3月時点において、対応率80%
- ii) 2011年3月時点において、対応率95%
- iii) 2011年7月までに全施設の対応完了

【注】デジタル対応済施設は、以下のいずれかによって地デジ視聴が可能であると見込まれる施設

- ・NHKやデジサポによる現地確認等
- ・総合通信局の情報
- ・ケーブルテレビ事業者からのCATV加入情報
- ・NHKによるシミュレーション(アナログ放送時の設備で受信可の地域)

【参考】受信障害対策共聴施設の地域別状況(平成21年9月末)



○ 関東や近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応済率が低いため、特に重点的な対応が必要

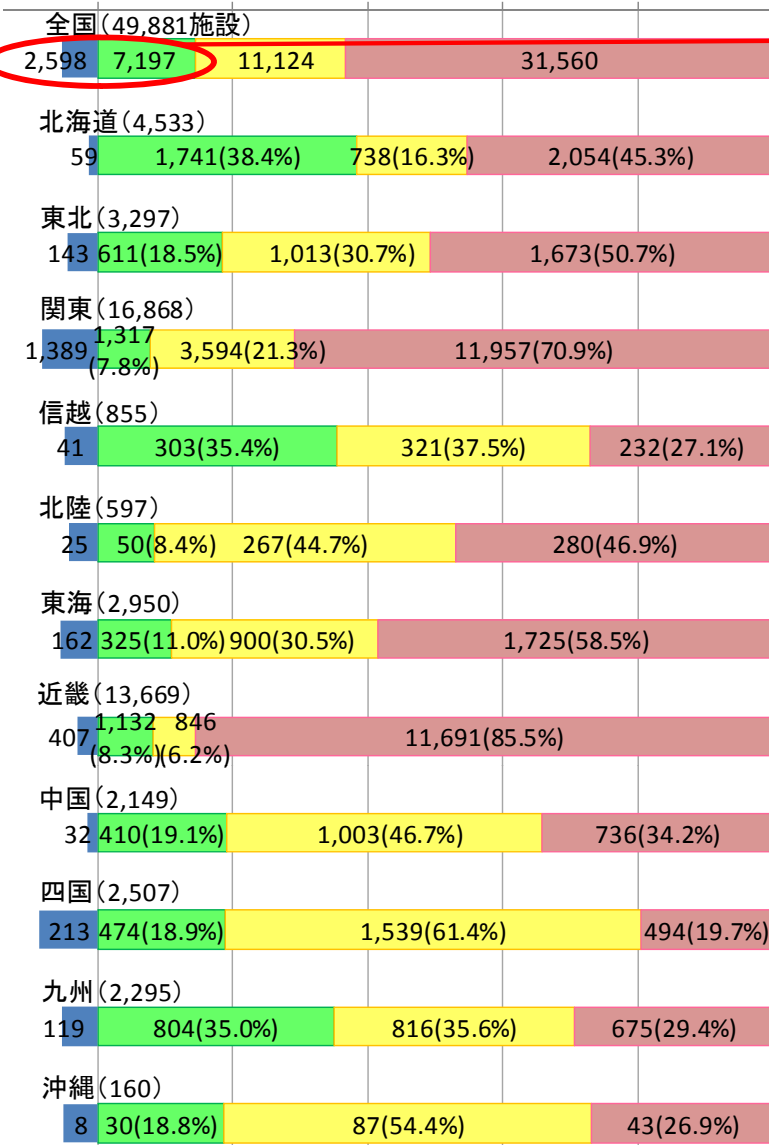
受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況

■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ H21.4-9廃止

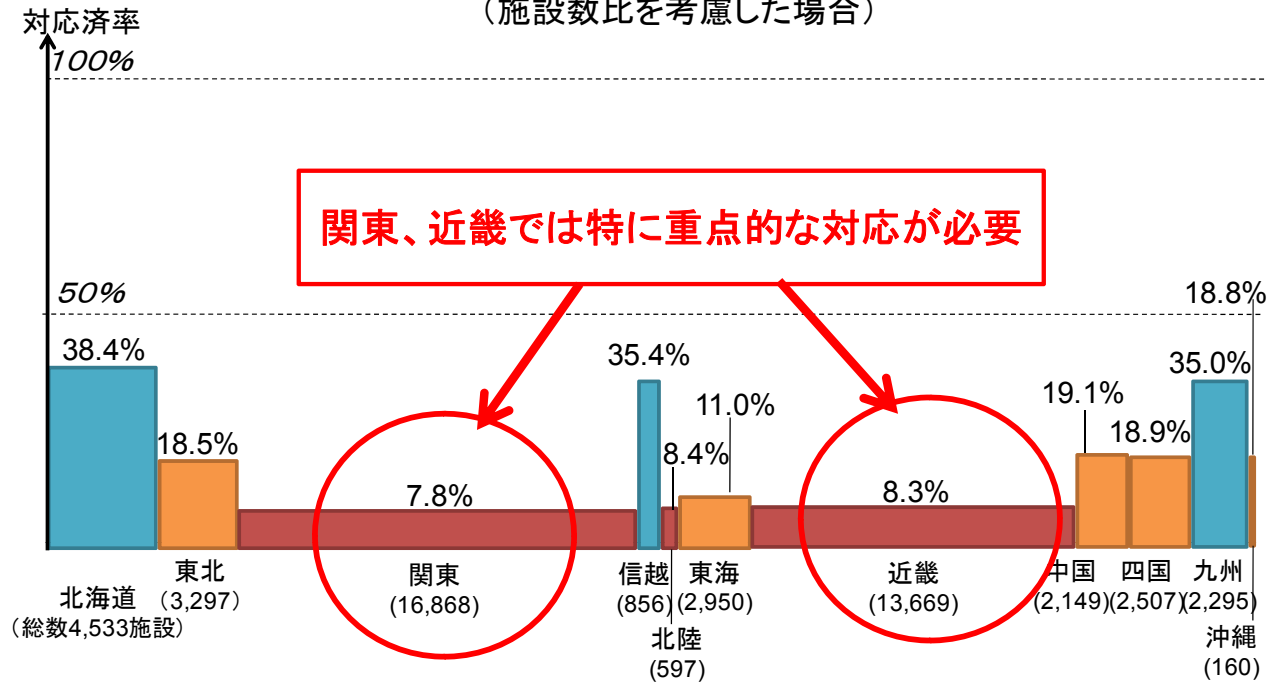
0% 20% 40% 60% 80% 100%

【デジタル化対応済率】

18.7%



受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況 (施設数比を考慮した場合)



【注】横軸は、各地域ブロックの施設数を考慮したもの。

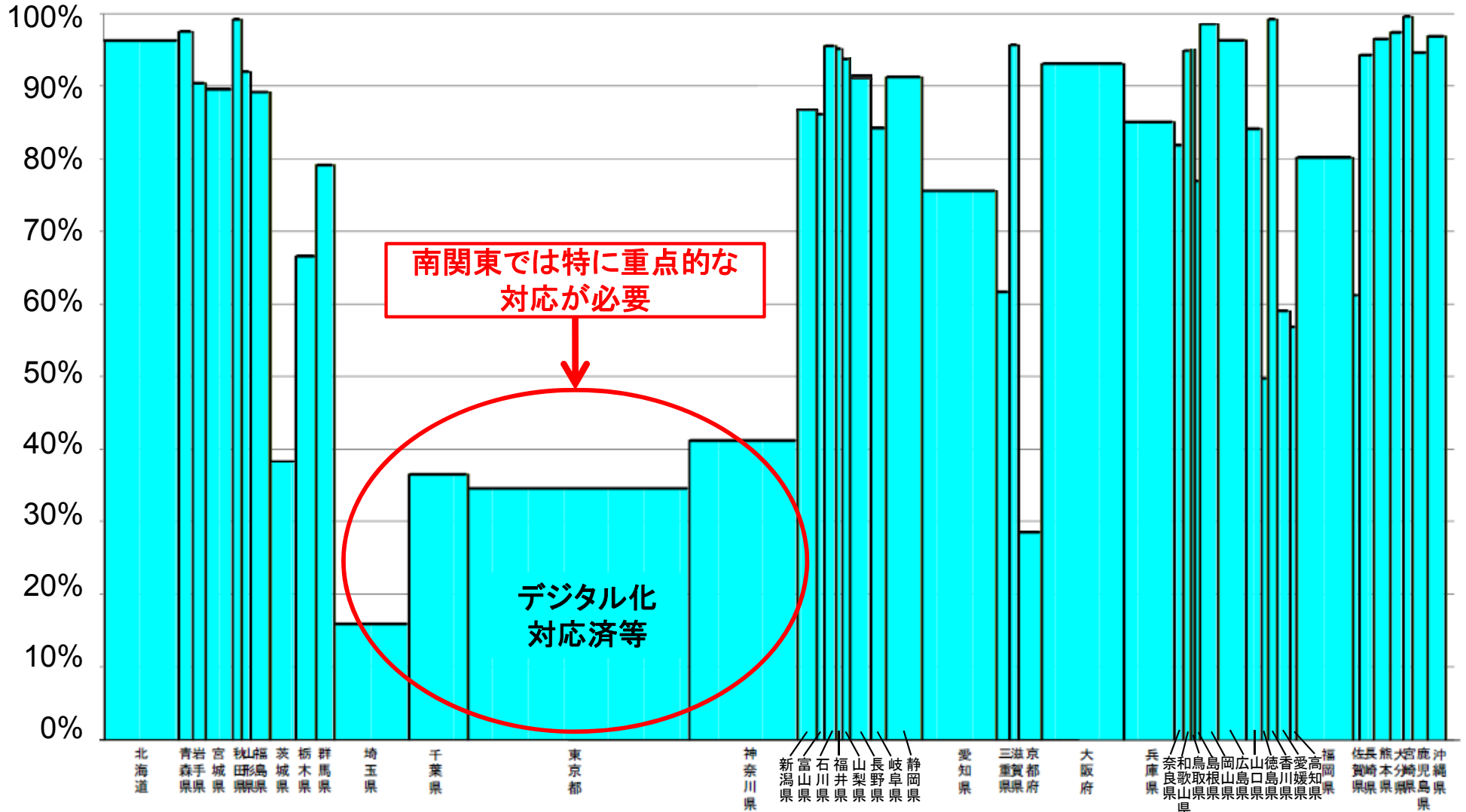
【参考】集合住宅共聴施設の地域別状況(平成21年9月末)



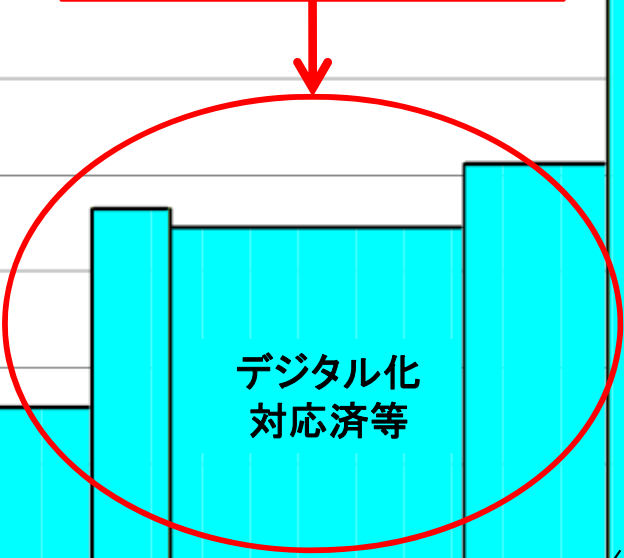
○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要

デジタル化対応率
(施設数ベース)

集合住宅共聴施設の地域別デジタル化対応状況



南関東では特に重点的な
対応が必要



デジタル化
対応率等

【注】横軸は、各都道府県の集合住宅の加入世帯数を考慮したもの。

【参考】「デジタル化対応率等」には、NHKによる電波シミュレーションによる受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。

1-②:「地域スクラム」の展開



○ 総合通信局、デジサポ、地域の関係者(放送事業者、ケーブルテレビ事業者、不動産業界、工事業者等)を中心に、地域事情に応じた地域独自の取組を進める「地域スクラム」の活動を展開。

共聴施設デジタル化緊急対策(平成21年9月15日)

【地域スクラムの推進】

総合通信局等の管内において、都道府県単位の「推進会議」等を活用して共聴施設デジタル化を推進する「地域スクラム」を推進し、各地域の事情を勘案した取組の推進や関係者の取組の総合化を図る。

北海道スクラム	10/30スタート
東北スクラム	11/12スタート
関東スクラム	12月中スタート予定
信越スクラム	11月スタート
北陸スクラム	11月スタート
東海スクラム	12月中スタート予定
近畿スクラム	10/1スタート
中国スクラム	11月スタート
四国スクラム	10/1スタート
九州スクラム	12/7スタート
沖縄スクラム	12月中スタート予定

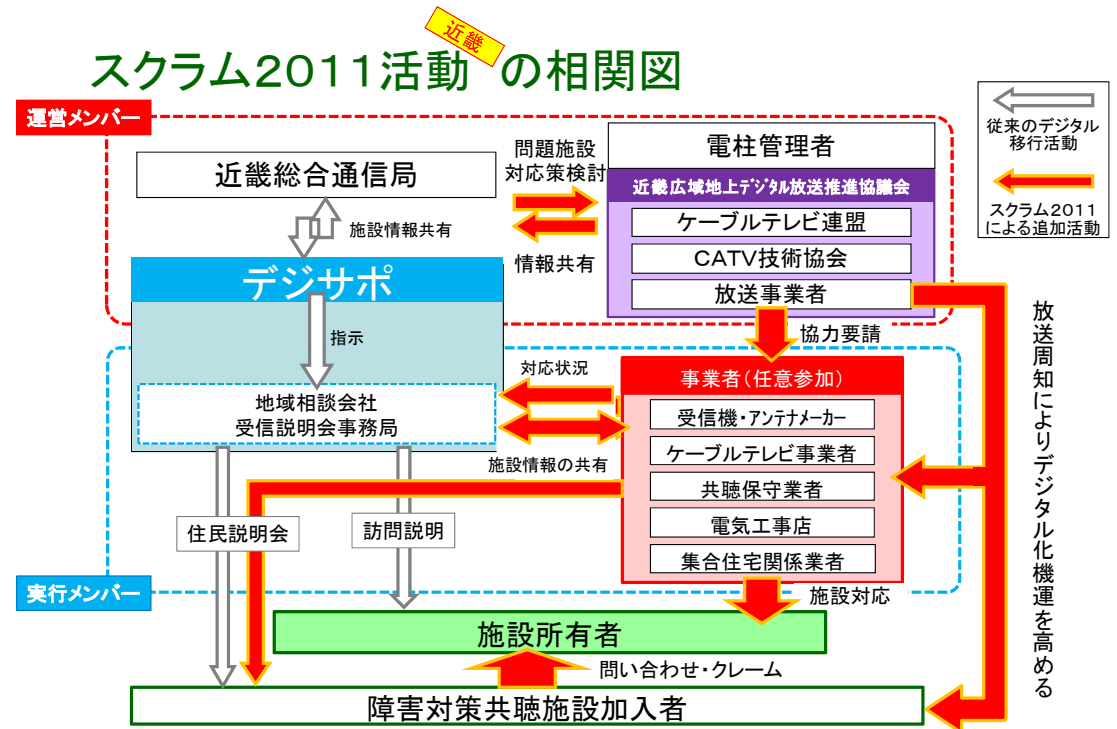
例:「近畿スクラム」の取組み

障害対策共聴加入者への活動

- 共聴加入者には**当事者意識をもってもらい**、デジタル受信機の買い換えだけでなく受信設備のデジタル化気運(アンテナ設置やケーブル移行)を高める。
- アンテナ設置業者にも強電界エリアでは**個別アンテナ受信可能なことを認識してもらおう**。

障害対策共聴施設所有者への活動

- 共聴所有者に対して施設の方針(施設存続や廃止など)を明示するよう働きかける。
- 施設情報管理者(総通、デジサポ、放送局など)とデジタル移行事業者(アンテナメーカーやケーブルテレビ事業者など)が入手した情報を共有することで、施設毎の現状と課題を認識し、適切な対応を行う事が可能となる。



1-③: 共聴施設に特化した放送周知



- 共聴施設利用者をターゲットに、地デジ対応を促進する明確なメッセージを、放送事業者の協力により実施。
- 地域スクラムにおいても、地域的な独自の放送周知を展開。

共聴施設利用者向けのTVスポット

全国向け

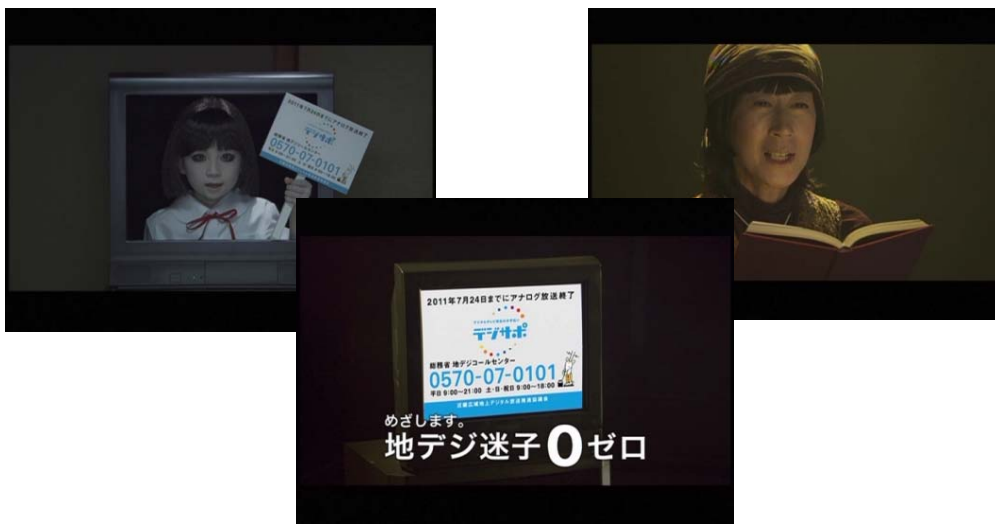


アナログ放送のレターボックスによる周知

(イメージ)

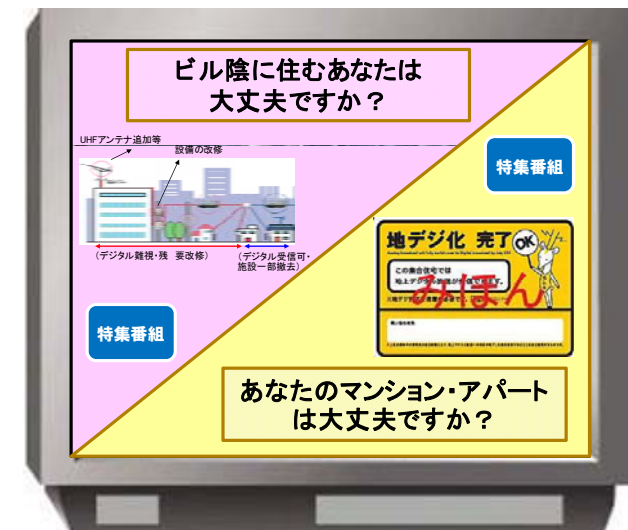


地域スクラム (近畿の例)



特集番組による共聴施設問題の啓発

(イメージ)

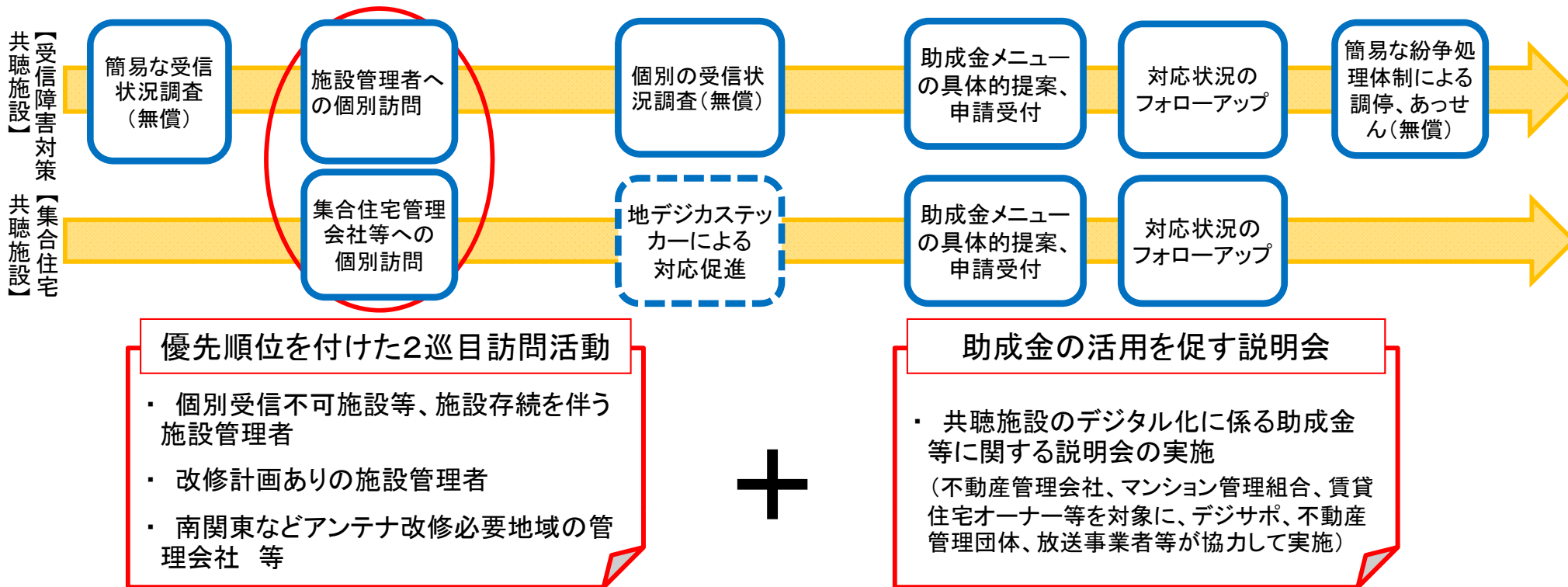


1-④: 訪問活動・説明会における共聴施設対応の強化



- デジサポにおける共聴施設管理者・管理会社訪問において、優先順位をつけた2巡目訪問を実施。
- デジサポにおける説明会・相談会について、共聴施設の受信者向けに特化した開催等を実施。

施設管理者・管理会社対策



施設加入者対策

デジサポ高齢者等説明会との連携強化

(調査結果等の活用)

- ・ 簡易な受信状況調査(簡易連続調査)の結果や助成金について高齢者等説明会で説明
- ・ 説明会後の個別相談において、調査結果や助成金についてより詳細に説明

(共聴施設加入者に特化した説明会・相談会)

- ・ ①所有者が施設廃止の意思表示をした施設の加入者、②南関東等アンテナ改修必要地域の集合住宅居住者、③自治会、電商組等と連携した要対応地域の受信者等を対象に特別な説明会等を実施



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

2 受信障害対策共聴施設への対策



2-①：ぱぱっと調査結果のウェブ公表



- 受信障害対策共聴施設では、地デジ移行に伴い受信障害が解消して個別受信に移行する受信者が大半を占めるが、受信者側の意識や管理者側の受信者への周知努力は必ずしも十分でない。
- 「ぱぱっと調査(簡易連続調査)」の結果を12月中を目途にウェブで公表し、受信者と管理者の双方に向けて、強力なメッセージを発信することにより、当事者間協議や地デジ対応を促進する。

デジサポ・ホームページへの掲載イメージ

<導入部分(トップページなど)>

ビル陰などの受信障害地域にお住まいの方へ

地上デジタル放送では、受信障害が飛躍的に改善し、ビル陰などの受信障害地域でも自らアンテナを建てて地上デジタル放送を視聴することが可能になる場合が多いとされています。

デジサポでは、受信障害地域における地上デジタル放送の受信状況を調査(簡易連続調査)し、その結果をホームページで随時公開しています。受信障害地域にお住まいの方は、付近の受信状況の参考としてご利用下さい。

【公表内容(予定)】

- 汎用的な受信状況マップとの誤解を避けるため、「ビル陰などの受信障害地域にお住まいの方へ」などと明記し、受信障害対策共聴施設の存在する地域のみを掲載する。
- 受信障害対策共聴施設のエリア内で、個別受信可能である道路(緑色)及び詳細調査を要する道路(黄色)を2色に分けて公開する。
- 当初は、以下のエリアのNHKの受信状況を公開する。
 - 東京周辺 → 東京23区、川崎市
 - 名古屋周辺 → 名古屋市
 - 大阪周辺 → 大阪市、堺市
- 今後、他の調査実施地域についても準備が整い次第順次公開する。

<地図表示部分>

- 一括本部からのお知らせ
- プレスリリース
- 公衆情報
- 組織情報

ビル陰共聴の地デジ化
法律専門家による相談および調停

詳しくはこちら

地上デジタル放送に関するお問い合わせ

0570-07-0101

総務省 地上デジタル放送受信相談センター

気をつけて! 悪質商法

地デジ詐欺に注意

クリック

地上デジタル放送受信可否 簡易連続調査の結果

デジタル受信機を車載した自動車で一般公道を走行しながら地上デジタル放送の電波状況を観測した結果を、地図に受信状況を色で表現しました。

お調べになりたい地域を選んでください。データのある市町村区のみ選択できます。(※は必須です)

都道府県※ 市町村区※

住所

市町村区以下の住所を記入してください(例:北青山1-2-3)
建物名、ビル名を入力されても表示されません。

放送局名※ 中継局: 東京

調査結果を表示する

地域(住所)を選択・入力

NHKの受信状況を緑・黄の2色で公開



本調査は、道路における調査結果であり、各ご家庭での受信可否を保証するものではありません。

2-②：個別受信可能地域における周知活動



- 受信障害が解消し個別受信に移行することが可能な地域(ぱぱっと調査の結果が「受信良好」な地域)で、個別受信への移行を促進するための効果的な周知活動を展開。

※川崎市高津区の周知チラシの例

川崎市高津区溝口にお住まいの皆様へ

地デジの
お知らせ

この地域ではビル陰含め、ほぼ全域受信可能!

アナログ放送終了まで600日あまり、ご準備をお早めに。各種ケーブルでも視聴できます。

表示色	受信の目安
緑	個別受信可能
黄	要詳細調査

○この図は測定車を走行させながら地デジの受信状況を調査した結果です。ほぼ全域でUHFアンテナにより良好に受信できます。

測定車

地デジは個別受信のほか

- ケーブルテレビ
- 光ケーブル
- 共同受信施設の改修 等

でもご視聴いただけます。

総務省 テレビ受信者支援センター / デジサポ神奈川

この地域における地デジの主な受信方法

UHFアンテナによる受信

戸建住宅
アンテナの設置工事については、
電器店にお問い合わせください。

集合住宅

デジタル110番

全国電機商業組合連合会 加盟店舗

神奈川県電機商業組合では、地デジに関するご相談を受け、対応できる電器店を紹介するサービスを行っています。

電話: 0570-0101-86 (平日9:00~17:00)

ケーブルテレビによる受信

ケーブル事業者

デジタルテレビ

iTSCOM イッツコム

サービスの詳細については右記の事業者までお問い合わせください。

電話: 0120-109199
 (平日 9:30~20:00
 土日祝 9:30~18:30)

光ケーブルによる受信

通信事業者

デジタルテレビ

NTT東日本 フレッツ・テレビ

サービスの詳細については右記通信事業者までお問い合わせください。

NTT東日本神奈川センター
 電話: 0120-401437
 平日・土日祝 9:00~17:00
 (年末年始を除きます)

【電波障害対策の共同受信施設に加入、または、集合住宅にお住まいの世帯】

- 各施設により受信方法が異なります。詳しくは「施設管理者」にお問い合わせください。
- 施設のデジタル化改修や面的なケーブルテレビ移行に関しては、一定の条件のもと、国の助成金制度を活用できます。

地デジ受信相談会を開催します

皆様からの疑問・質問に相談員がお答えいたします。どうぞお気軽にお越しください。

開催日時	会場	会場住所
11月26日(木) 10:00~16:00	川崎市高津区役所 1階ロビー	川崎市高津区 下作延2-8-1
11月27日(金) 10:00~16:00		
11月28日(土) 10:00~12:00		

お問い合わせ先 **デジサポ神奈川** (総務省神奈川県テレビ受信者支援センター)

電話: 045-633-9557 (平日10:00~18:00)

地デジ全般についてのお問い合わせ先



電話: 0570-07-0101 (総務省 地デジコールセンター)

2-③：個別受信可能地域における簡易アンテナの利用促進



○ 地上デジタル放送専用のアンテナで、電波が強い地域でベランダ・壁面などの屋外に比較的簡易に取付けができる簡易アンテナを、個別受信移行を検討する世帯に対して普及啓発する。

「地上デジタル放送受信アンテナ」利用ガイド ～簡易アンテナの利用促進に向けて～

アンテナ種類	特徴	使用範囲の目安
簡易アンテナ (右図参照)	地上デジタル放送専用のアンテナで電波が強い地域で使用できるアンテナです。 ベランダ・壁面などの屋外に比較的簡易に取付けができる構造となっています。 簡易アンテナに室内専用アンテナ(卓上アンテナ)は、含まれません。	電波強
通常アンテナ (14素子等)	 放送局のサービスエリア内で、使用できるアンテナです。電波の状況により素子数を選んで使用します。 屋根上に取り付けて使用します。	電波強 ～電波弱
高性能アンテナ	 電波が弱い地域で使用するためのアンテナです。 屋根上に取り付けて使用します。	電波弱 ～電波微弱

ベランダ取付け例



壁面取付け例



2-④：管理会社・施設管理者の模範事例の紹介



- 個別受信可能地域で共聴施設を廃止する際の受信者対応や、受信障害が残る地域での共聴施設の改修などについて、模範事例を紹介し、配布文書等のサンプルを活用できるようにする。

地上デジタル放送で受信障害が生じない場合の、施設管理者の対応例



2-⑤：無届施設へのアプローチ強化



- 受信障害対策共聴施設のうち、届出施設は約5万。
- デジサポにおける助成対象は届出施設のためのため、無届施設のデジタル化も課題。
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化の加速に向け、無届施設を含めた対策を実施。

現状・課題

対応策

施設把握

管理簿に載っていない施設は、把握困難でありデジサポの管理者訪問が不可能。

随時実施

- 1 電力会社やNTTが保有する電柱共架情報の活用
- 2 自治体の道路占有許可や建築許可に関する情報の活用

届出促進

届出負担を負担と受け止め、届出が進まない場合あり。

即時実施

- 1 記入要領(書類見本、添付図面の記載例等)のウェブ掲載により、届出手続きを簡素化。
- 2 不動産会社、業界団体、ケーブルテレビ事業者、工事業者等を通じて、手続きの必要性を周知。

受信調査

デジサポの個別調査は無届施設は不可。(簡易調査は無届施設を含むケースあり)

即時実施

- 1 総通局による管理簿への掲載及び届出指導を行い、届出準備を開始した施設について個別調査を実施。
- 2 個別調査について、オンデマンド調査に加え能動調査も追加。

助成金交付

無届施設に対する助成金交付は不可。

即時実施

- 1 総通局で届出を受理する前でも、提出された段階で助成金申請を受け付けるよう、運用を見直し。
- 2 届出サポートを行う団体を紹介。

2-⑥：受信障害対策共聴施設の地デジ伝送実態調査



- NHKで把握している受信障害対策共聴施設の情報(無届施設を含む)について、NHKの協力により、全施設のUHF伝送実態を21年度内に調査(11月より開始)。
- 調査結果について、デジサポとデータ結果を共有するなど、受信障害地域の地デジ対応の促進に結びつけていく。

調査

分析

対応

<調査内容>

- ・受信障害対策共聴施設の加入者の宅内において、アンテナ端子から地デジ伝送状況を調査
- ・調査時の加入者ヒアリングを通じて施設管理者等を把握

<実施時期>

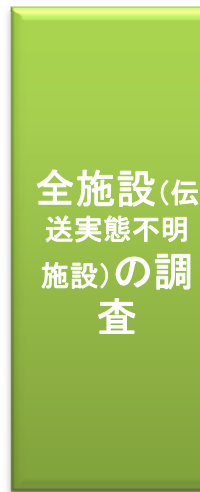
平成21年11月～平成22年3月26日

<調査対象施設>

- NHKが把握している受信障害対策共聴施設
- * 南関東の中弱電界地区施設から順次実施
(要調査施設のみ)

<要対応施設の抽出>

調査前



調査後



<効果的な対応>

**簡易連続調査等の結果を踏まえ
施設毎に手厚い対応を実施**

個別受信対策が可能な施設

加入者自身による地デジ対応を促進するためのサポートを中心に実施

個別受信対策が困難な施設

施設改修やCATV移行を実施するためのサポートを実施

2-⑦: 共聴施設加入者等のための相談体制強化～「デジサポ・法律家相談」～



○ ビル陰などの受信障害対策共聴施設のデジタル化対応について、施設加入者(受信者)や施設管理者からの相談受付を平成21年9月28日(月)より開始。以下の業務を通じ、当事者間の協議をさらに促進する。

- ① 法律専門家による相談対応
- ② 裁判外紛争解決手段(ADR)として、調停業務を実施

法律専門家による相談業務 **無料**

原則として1名の弁護士が相談員となり、その相談員の法律事務所において、「相談者が紛争を自主的に解決できるよう」親身になって相談助言を行います。

紛争解決に向けて相談したい方(相談者)

各地のデジサポに相談の申請

各地のデジサポが相談員を選任

各地のデジサポから相談者に
相談実施日、実施場所を連絡

法律専門家による相談の実施

調停業務 **無料**

原則として1名の弁護士が調停人となり、中立的な立場で当事者の互譲による和解をお手伝いします。

紛争解決に向けて調停を希望される方(申立者)

各地のデジサポに調停の申請

各地のデジサポが調停人を選任

相手方への通知

各地のデジサポから申立者及び相手方に
調停実施日、実施場所を連絡

調停の実施

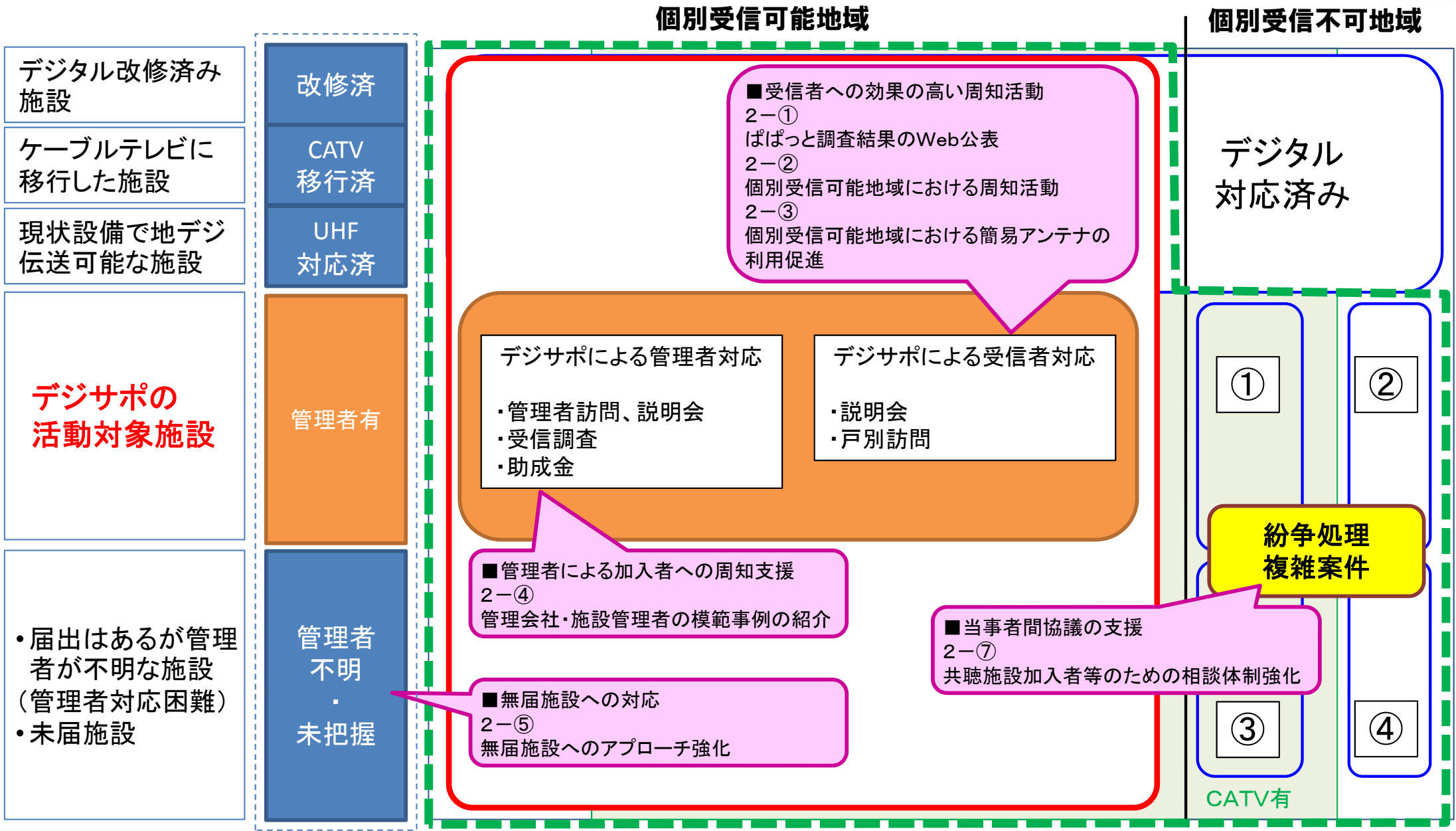
和解

これら法律専門家による相談及び調停に係る費用負担はありませんが、代理人を選任した場合の弁護士費用等は、当事者の負担となります。この法律専門家による相談の受付は2010年3月10日、調停については2010年2月1日が申請の締切となっています。

「デジサポ・法律家相談」が施設加入者に利用されるよう、積極的に周知し利用を促進

- デジサポ説明会でのPR
- 地デジコールセンターでの紹介
- 総合通信局・地方公共団体等の窓口での周知 等

【参考】受信障害対策共聴施設への活動対象のマッピング



■ 施設の実態把握
2-⑥
受信障害対策共聴施設の地デジ伝送実態調査

- 【注】
- ① デジサポによる施設改修・CATV移行の勧奨
 - ② デジサポによる施設改修の勧奨
 - ③ CATVへの個別加入(電障プラン)
 - ④ 管理者把握後に施設改修の勧奨



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

3 集合住宅共聴施設への対策



3-①：集合住宅用「地デジカ・ステッカー」の提供

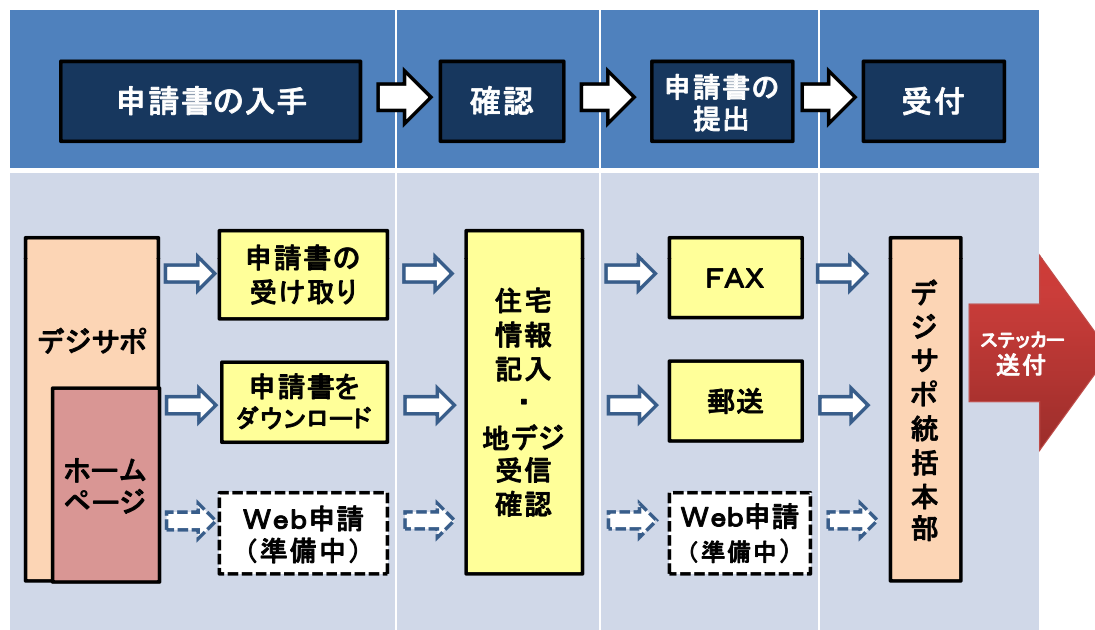


- 地デジ化対応済みの集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成し、自己確認した集合住宅の管理会社・管理者等に配布。地デジ化の機運を高め、集合住宅の地デジ化対応を促進。
- 平成21年11月16日(月)より、デジサポにて申込受付を開始。

地デジカ・ステッカーの概要

- ・総務省 テレビ受信者支援センター(デジサポ)にて、地上デジタル放送受信対応済(地デジ化対応済み)の集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成。
- ・「地デジカ・ステッカー」は、賃貸集合住宅や分譲集合住宅においてインターネット対応済み表示などと同様、地デジ化対応済みであることを明示するもの。
- ・「地デジカ・ステッカー」の貼付により、地デジ化対応の集合住宅であることを明確にすることで、地デジ化の機運を高め、集合住宅における地デジ化対応を促進。
- ・「地デジカ・ステッカー」を活用し、デジサポによる集合住宅の管理会社・管理者への訪問活動や地デジ化対応のための助成金交付を効率的に推進。

【地デジカ・ステッカーの申請手続の流れ】



3-②：地デジ化対応済み集合住宅の情報提供



- 「地デジカ・ステッカー」が貼付されているなど、地デジ化対応済みの集合住宅をデータベース化してウェブ上で検索可能とすることで、集合住宅の地デジ化対応を促進。
- 「地デジカ・ステッカー」の普及状況を踏まえつつ、検索システムを早期に導入。

(イメージ)

地デジカ アパート・マンション 検索

お調べになりたい地域を選んでください。

都道府県 市町村

住所

市町村区以下の住所を記入してください（例：北青山1-2-3）
建物名、ビル名は入力できません。

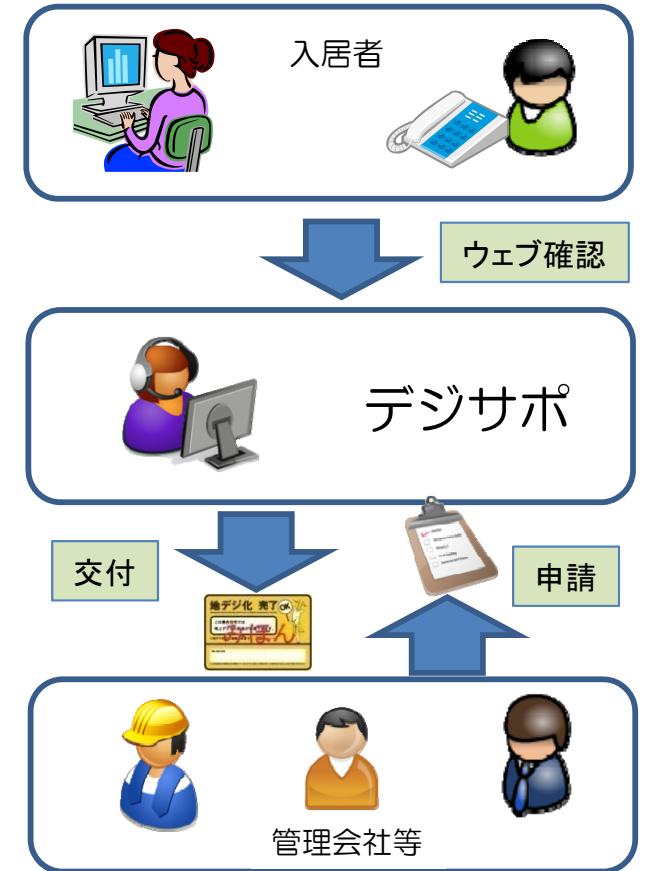
検索結果を表示する

東京都世田谷区上馬1丁目 検索条件に一致するデータ 全 36 件 ページ: 1 ◀ 1 ▶ 5

住所	物件名	地デジ導入状況	確認者	ステッカー
東京都世田谷区●●1丁目20-14	ハウス△△	地デジ可	管理会社	あり
東京都世田谷区●●1丁目32-5	S P A △ △	地デジ可	管理会社	あり
東京都世田谷区●●1丁目5-10	G L A R S △ △	地デジ可	CATV	あり
東京都世田谷区●●1丁目1-7	△△マンション	地デジ可	CATV	あり
東京都世田谷区●●1丁目18-8	三軒△△ハウス	地デジ可	CATV	あり

凡例 地デジ可 管理会社、オーナー、施工業者、CATV事業者等により、地デジの受信が確認された施設

地デジが受信できる集合住宅には、地デジカステッカーが貼りつけられています。また、管理会社様やオーナー様には、地デジカステッカーをお送りしています。詳しくは、こちらをご覧ください。 <http://digisuppo.jp/sticker/index.html>



3-③：不動産情報サイトとの連携



- ネット上の主要な不動産情報サイトに対して、以下の協力を依頼。
 - ① 賃貸住宅、分譲住宅、一戸建て等の物件情報の中に、「地デジ対応済み」を位置づける。
 - ② 不動産情報サイト上の「お役立ち情報」等の関連情報欄に、地デジ情報の提供やリンク等を設定する。

※ (アットホーム) サイトの例

例1) 物件情報

東京メトロ有楽町線 駅 徒歩2分		東京都文京区	
物件種目	貸マンション	敷金 / 保証金	1ヶ月 / なし
賃料 管理費等	18万円 9,000円	間取り	1SLDK (61.12㎡)
築年月	2003年9月	階建 / 階	10階建 / 3階
礼金	1ヶ月	敷引	-
建物名	パシフィックレジデンス文京音羽 314	建物構造	RC
取り内訳	和6 LDK12.5 S6	駐車場	有 36,750円
礼金償却	-	その他一時金	-
約期間	2年	保険等	要 2年 19,500円
空家	-	条件等	-
		管理番号	
備考	室内洗濯機置場・給湯・追焚機能・エレベーター・オートロック・CATV・BS端子・シャワー・B・T別室・バルコニー・収納スペース・エアコン・浴室乾燥機・ガスコンロ・カウンタキッチン・モニター付インターホン・宅配BOX・駐輪場・洗髪洗面化粧台・システムキッチン・温水清浄便座・フローリング・CS		

地デジ

例2) 検索条件

こだわり条件			
キッチン	<input type="checkbox"/> システムキッチン	<input type="checkbox"/> カウンターキッチン	<input type="checkbox"/> IHクッキングヒーター
バス・トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> バス・トイレ別	<input type="checkbox"/> 追焚き機能	<input type="checkbox"/> 浴室乾燥機
冷暖房	<input type="checkbox"/> エアコン	<input type="checkbox"/> 床暖房	
収納	<input type="checkbox"/> ウォークインクローゼット	<input type="checkbox"/> 収納スペース	<input type="checkbox"/> 床下収納
テレビ・通信	<input checked="" type="checkbox"/> BS端子	<input type="checkbox"/> CS	<input type="checkbox"/> CATV
セキュリティ	<input type="checkbox"/> オートロック	<input type="checkbox"/> モニター付インターホン	<input type="checkbox"/> 宅配ボックス
階数	<input type="checkbox"/> 2階以上	<input type="checkbox"/> 最上階	<input type="checkbox"/> 角部屋
条件	<input type="checkbox"/> 即入居可	<input type="checkbox"/> 2人入居可	<input type="checkbox"/> 女性限定
	<input type="checkbox"/> 楽器相談	<input type="checkbox"/> 事務所可	<input type="checkbox"/> フリーレント
その他	<input type="checkbox"/> 日当たり良好	<input type="checkbox"/> 閑静な住宅街	<input type="checkbox"/> フローリング
	<input type="checkbox"/> 庭(専用庭)	<input type="checkbox"/> 出窓	<input type="checkbox"/> ロフト
	<input type="checkbox"/> 24時間換気システム	<input type="checkbox"/> 駐輪場(近隣含む)	<input type="checkbox"/> 駐輪場

地デジ

例3) 関連情報欄

地デジ
(基礎知識、セミナー、リンク等)

地デジ
(助成金、ステッカー等)